

議案第67号 説明資料

パソコン端末

1 更新対象となる施設

幕別町役場本庁舎、忠類総合支所、札内支所、ふれあいセンター福寿、保健福祉センター、札内北保育所、幕別町教育委員会、忠類学校給食センター（計8施設）

2 仕様・型式・数量等

区 分	仕様・型式・数量等
ハードウェア	○事務用ノートパソコン（計43台） OS Windows11 Pro 64Bit メモリ 8GBメモリ 記憶装置 256GB SSD CPU インテル® Core™ i5-1334U プロセッサー（4.60GHz） ディスプレイ 15.6インチワイド液晶 FHD ○事務用デスクトップパソコン（計19台）※OS、メモリ、記憶装置はノートパソコンと同様。 CPU インテル® Core™ i5-13400（最大4.60GHz） 液晶モニター 23.8インチワイド液晶 FHD
ソフトウェア	Microsoft Access LTSC 2021 CSP Windows 11 Pro Upgrade
搬入・設定等	○各パソコンに次の設定及びインストール作業を行う。 IPアドレス等のネットワーク設定、総合行政システムの設定、庁内TV会議システムなどの設定 プリンタドライバ、ウイルスバスター、動画再生ソフト、圧縮解凍ソフト、一太郎ビューア（最新版）、 ICカードリーダードライバ、二要素認証などのインストール作業

3 特記事項

行政用として使用するパソコン端末は、外部のインターネットに直接接続する一般家庭用パソコン端末と異なり、セキュリティを確保するための強靱化（三層分離）に対応したOS及びオフィスソフト（ワード、エクセル、パワーポイント）を搭載する必要がある。

そのため、外部のインターネットに直接接続しセキュリティアップデートするのではなく、地方公共団体情報システム機構（J-L I S）が提供するセキュリティアップデート情報を内部サーバに取り込みOS及びオフィスソフトのセキュリティアップデートが出来ることで、システム管理者によるパソコン端末の一括管理が可能となる。

なお、ソフトウェアは今まで買取式でパソコン端末購入時に設定し納入していたが、本年から定額利用料金のソフトウェアを使用することから、本パソコン端末の取得には含めていない。